食中毒の発生について

旭川市内において、食中毒が発生しましたのでお知らせします。

発生年月日		令和８年 11 月１日（日）
有症者数		９名 有症者は、おおむね快方に向かっている
有症者の症状		下痢、腹痛、悪寒、発熱等
原因食品		令和８年 10 月 31 日(土)に原因施設で調理、提供された食品 ※有症者が喫食した主なメニュー 　レバネギ（低温調理した豚レバー)、串焼き等
原因施設	名　称	THE やきとん BASE
	所在地	旭川市３条通８丁目 1705-43 サンライズビル２F
	営業者	株式会社 BASE プランニング 代表取締役　川村忠
	業　種	飲食店営業
病因物質		カンピロバクター・ジェジュニ
行政処分等	理　由	食中毒（食品衛生法第６条第３号違反）
	内　容	原因施設の営業の停止 令和８年 11 月 11 日（水）から 11 月 12 日（木）までの２日間
備　考		原因施設は令和８年 11 月８日（日）から営業を自粛している。